

な め が た
市報 行方

Namegata City Public Relations

6

June 2023

No.214

- 特 集 子育てするならなめがた (p.2 ~)
お知らせワイド版 令和4年度下半期予算執行状況 (p.6 ~)
まちの話題 食生活改善推進委員会 (p.17 ~)



笑顔いっぱい子育て広場

市では、定期的に子育て広場を開放しています。毎月市報内の「子育て」ページに予定を記載していますので、お気軽にお越しください。今日は、ミュージックケアの目！パパ、ママと楽しくリズムに乗ることができました。

掲載事業は、新型コロナウイルス感染症などの影響により中止や変更となる場合があります。事前にお問い合わせください。

子育てするならなめがた

行方市では、妊娠期から子育て期まで、切れ目なくサポートする体制を整えています。市内に住んでいる0歳から18歳までの全ての子どもとその家庭、妊産婦等を対象にさまざまな相談に対応し、関係機関と連携を図りながら、実情に応じた適切な支援につなげています。子どもの健やかな成長に関すること、何でもご相談ください。



妊娠～出産

◎不妊症治療費等補助

不妊検査 **5万円** (上限)

一般不妊治療 **自己負担分全額**

※保険診療は負担限度額まで

先進医療 **10万円** (上限) ※年2回まで

令和4年4月1日以降に開始した不妊検査・不妊治療に要した医療費の自己負担分を助成します。

※事業の一部に過疎対策事業債を活用しています。

担当：子育て世代包括支援センターどれみ

◎不育症治療費等補助

1回あたり **5万円** (上限) ※年1回まで

不育症治療に要した医療費の自己負担分を助成します。

※事業の一部に過疎対策事業債を活用しています。

担当：子育て世代包括支援センターどれみ

◎出産・子育て応援給付金

妊娠1回につき **5万円**

新生児1人につき **5万円**

妊娠届時・出生届後に給付金を支給します。

担当：子育て世代包括支援センターどれみ

◎誕生祝金

赤ちゃん1人に **10万円**

令和4年10月1日以降に生まれたお子さんを対象とし、出産以前から市内に在住し、出生日から引き続き6カ月以上子どもを監護している父または母等に支給します。

※ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)を活用しています。

担当：子育て世代包括支援センターどれみ

◎子育てママ育児支援贈呈

育児支援品支給

1歳未満の乳児の保護者に、紙おむつを8パック・おしりふきを2箱支給します。

担当：子育て世代包括支援センターどれみ



各担当連絡先

健康増進課

☎ 0291-34-6200

✉ name-kenzo@city.namegata.lg.jp

子育て世代包括支援センターどれみ

☎ 080-2211-4411

✉ kosodate@city.namegata.lg.jp

こども福祉課

☎ 0299-55-0111

✉ name-kodomo@city.namegata.lg.jp

就学後～18歳

◎ペアレントトレーニング

子どもへの対応のコツが学べます

5歳から小学生の子を持つ保護者が、子どもへの関わり方を具体的に学べる講座です。

担当：こども福祉課

◎療育相談

専門職に相談できます

発達等の心配ごとについて、公認心理師と個別相談ができます。

担当：健康増進課

◎思春期ふれあい講座

命の大切さを学びます

赤ちゃんのお世話体験を通して、命の大切さや自分自身を大切にすることを学びます。

担当：健康増進課



◎子育てニコニコ（弐湖弐湖）支援金

子ども1人に2万円

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校へ入学する等の年の子を持つ保護者に、子ども1人につき2万円を支給します。

※ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）を活用しています。

担当：こども福祉課



就学前

◎子育て広場

市内3カ所で開催

麻生公民館・行方市保健センター・玉造公民館で開催する遊び場です。お子さんとご家族でご参加ください。

担当：子育て世代包括支援センターどれみ



◎各種講座

親子も祖父母も地域の方も参加可能

親子のふれあいを目的とした親子講座のほか、地域子育て力アップ講座など、地域の方も参加できる講座も開催しています。

担当：子育て世代包括支援センターどれみ

◎療育相談

専門職に相談できます

子どもの発達について、言語聴覚士・作業療法士・公認心理師などに相談できます。発達に合わせた教室も開催しています。家族の方の悩みごと相談にも対応しています。

担当：健康増進課

◎元気いっぱい子育て応援支援金

子ども1人に3万円

0歳から中学3年生までの子どもの保護者に、子ども1人につき3万円を支給します。

※令和5年度のみのお事業です。

担当：こども福祉課

私たちがサポートします

どんなことでも相談してください



相談員 小島さん

家庭相談員

家庭、養育に関するさまざまな不安や悩みについてのご相談をお受けしています。お電話によるご相談にも応じています。相談内容についての秘密は守ります。お気軽にご相談ください。

- ・家族の協力が得られず、子育てに疲れてしまっている
- ・子どもが言うことを聞かずイライラしてしまう
- ・子どもの発達が気になる
- ・学校（幼稚園、保育園）に行きたがらないなどなど、子どもを持つ親の悩みはさまざまです。「親として自分で何とかしなければ」と頑張ってしまうがちですが、なかなか思うようにならないこともあります。私たちは、子育て中の皆さんの身近な相談相手になりたいと思っています。ひとりで悩まずに、一緒に考えていきましょう。



▲お子さんを遊ばせながら相談できる部屋を用意しています

子育てコンシェルジュ

妊娠前から充実した支援を行うとともに、子育て期にわたりさまざまなニーズに対応し、子育て世帯に寄り添いながら、切れ目のない支援を行っています。

- ・マタニティブルーズや産後うつ
- ・母乳、離乳食などの乳幼児の食事
- ・お子さんの夜泣きや病気
- ・保育園等の入園相談
- ・親子のふれあいやママ友づくりの場の提供 など

妊娠中から子育て期における悩みや不安をお気軽にご相談ください。面接のほか、お電話やオンラインでの相談も実施しています。全ての子どもの健やかな成長と、子どもを持つ家庭が安心して子どもを産み育てられるようサポートします。

私たちに
おまかせ
ください



子育てコンシェルジュ石田さん、栗又さん

一緒に
遊び
ましょう！



子育て広場指導員の皆さん

子育て広場指導員

子育て広場は市内3カ所で開催していますので、どこの会場でも自由にご参加いただけます。広場ではおもちゃや遊具で自由に遊ぶことができます。他にも随時イベントを実施しています。

- ・子育てほっと！サロン（保護者同士の交流）
- ・子育てコンシェルジュによる子育て相談
- ・絵本の読み聞かせ
- ・ミュージックケア など

詳しくは、市報に掲載している子育て広場カレンダーをご確認ください。お母さんのほか、お父さん・おじいちゃん・おばあちゃんのご参加もお待ちしております。お気軽にお越しください！

情報収集はこちらで



子育てに役立つ機能が充実!

子育て支援アプリ **どれみ** by 母子モ

「母子モ」は、市が提供する、妊娠中・子育て中のお悩みを解決するアプリです。

- ・子どもの成長や一生に一度のイベントを記録
- ・予防接種スケジュールの管理
- ・各種届け出や健診の確認
- ・子どもが遊べる施設や子育てに関するイベントの確認
- ・オンライン相談の簡単予約 などなど…

利用料金
無料



私はこんなことに使っています!

子どもが生まれた後の身長・体重の記録や、誕生日などのイベントでの様子を記録して、後で見返しています。予防接種スケジュールもお知らせしてくれるので助かりますね。市で開催している子育て関係のイベント情報も、これでこまめにチェックしています。

(2児の母 八木さん)

※ダウンロードするアプリは「母子モ」ですが、ダウンロード後の情報登録時にお住まいの地区の郵便番号を入力すると、「子育て支援アプリどれみ」としてご利用いただけます。

アプリストアからダウンロードして、カンタン登録!

母子モ (ポシモ) で検索! / or QRコードから

Available on the App Store | GET IT ON Google Play

行方市の子育て情報を一括検索!
子育て日和 (なめがた日和)

近日
リニューアル
予定!

官民協働ポータルサイト「なめがた日和」には、市内のお店・施設の情報とともに、市立幼稚園、子育て世代包括支援センターどれみ、市立図書館の最新情報が掲載されています。7月以降には「子育て日和」ページのリニューアルを予定しています。市公式ホームページと連動した子育て情報発信の拡充にご期待ください。

市内の子育て施設について、情報発信中!
子育て施設を Google マップで検索

「なめがた日和」に掲載された子育て施設の最新情報は、Google マップでもご覧いただけます。今年の4月からは、市立幼稚園に加えて、子育て世代包括支援センターどれみの自動連携がスタート。開館時間などの基本情報はもちろんのこと、親子講座の様子なども写真付きで掲載されています。ぜひご覧ください。



01 令和4年度 下半期予算執行状況

【問い合わせ】
財政課（麻生庁舎）
☎0299-72-0811

一般会計

歳入

科目	予算現額	収入済額	収入率
市 税	40億1485万円	40億643万円	99.8%
地方譲与税	2億7735万円	2億7735万円	100.0%
利子割交付金	129万円	129万円	100.0%
配当割交付金	1871万円	1871万円	100.0%
株式等譲渡所得割交付金	1479万円	1479万円	100.0%
法人事業税交付金	6319万円	6319万円	100.0%
地方消費税交付金	7億7959万円	7億7959万円	100.0%
ゴルフ場利用税交付金	1億2732万円	1億2732万円	100.0%
環境性能割交付金	2677万円	2677万円	100.0%
地方特例交付金	2507万円	2507万円	100.0%
地方交付税	60億2890万円	60億2890万円	100.0%
交通安全対策特別交付金	276万円	276万円	100.0%
分担金及び負担金	3797万円	2960万円	78.0%
使用料及び手数料	1億2694万円	1億1837万円	93.2%
国庫支出金	34億3207万円	27億6473万円	80.6%
県支出金	12億9125万円	4億6751万円	36.2%
財産収入	7236万円	6708万円	92.7%
寄附金	4億7055万円	4億4902万円	95.4%
繰入金	6億7967万円	8121万円	11.9%
繰越金	6億964万円	6億964万円	100.0%
諸収入	3億6300万円	3億3702万円	92.8%
市債	17億3150万円	1億4820万円	8.6%
合計	201億9554万円	164億4455万円	81.4%

歳出

科目	予算現額	支出済額	執行率
議会費	1億5636万円	1億4077万円	90.0%
総務費	43億2883万円	24億1024万円	55.7%
民生費	57億3610万円	48億7128万円	84.9%
衛生費	20億1840万円	10億6430万円	52.7%
農林水産業費	8億4460万円	6億5987万円	78.1%
商工費	2億5778万円	2億3502万円	91.2%
土木費	20億9630万円	14億2113万円	67.8%
消防費	8億2233万円	7億7135万円	93.8%
教育費	19億1612万円	16億4028万円	85.6%
災害復旧費	1万円	0	0.0%
公債費	20億875万円	20億861万円	100.0%
諸支出金	0	0	-
予備費	996万円	0	0.0%
合計	201億9554万円	152億2285万円	75.4%

歳入 予算現額 201億9554万円
収入済額 164億4455万円 (81.4%)
歳出 予算現額 201億9554万円
支出済額 152億2285万円 (75.4%)

特別会計・企業会計

会計名	歳入			歳出			
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	執行率	
国民健康保険特別会計	47億8566万円	41億4926万円	86.7%	47億8566万円	41億7968万円	87.3%	
介護保険特別会計	保険事業勘定	40億2541万円	40億431万円	99.5%	40億2541万円	34億5563万円	85.8%
	介護サービス事業勘定	1272万円	1160万円	91.2%	1272万円	1043万円	82.0%
後期高齢者医療特別会計	4億3673万円	4億3098万円	98.7%	4億3673万円	3億8094万円	87.2%	
水道事業会計	収益的収支	9億4821万円	9億4872万円	100.1%	8億3689万円	8億2149万円	98.2%
	資本的収支	3億8239万円	2億53万円	52.4%	6億8111万円	4億7083万円	69.1%
下水道事業会計	収益的収支	8億2330万円	7億9482万円	96.5%	8億2293万円	7億5852万円	92.2%
	資本的収支	4億253万円	3億1542万円	78.4%	6億5102万円	5億5489万円	85.2%

基金の状況

■財政調整基金	21億588万円
■減債基金	8億8353万円
■公共施設整備基金	15億3963万円
■揚排水施設維持管理基金	7322万円
■なめがた振興基金	1億493万円
■行方市ふるさと応援寄附金基金	1億7517万円
■行方市合併振興基金	18億7170万円
■行方市防災まちづくり事業基金	6320万円
■玉造有機肥料供給センター改修等基金	1億500万円
■行方市公共交通システム事業基金	1億493万円
■行方市学習環境改善事業基金	1080万円
■行方市森林環境譲与税基金	279万円
■国民健康保険支払準備基金	1億7376万円
■介護給付費準備基金	4億7960万円
■下水道事業基金	2億9115万円
合計	79億8529万円 ※現在高

出資金等の状況

■株券	4470万円
■出えん金	4000万円
■出資金	5億8522万円
■寄託金	2548万円
■債権	2057万円
合計	7億1597万円 ※現在額

市債の状況

■一般会計債	151億549万円
■水道建設事業債	21億2867万円
■下水道建設事業債	43億5543万円
合計	215億8959万円 ※未償還額

※数値は表示単位未満を四捨五入しています。

市では、市の財政がどのように運営されているかを市民の皆さんにお知らせするため、予算の執行状況のあらましについて年2回公表しています。今回は、令和5年3月31日現在の執行状況についてお知らせします。



02 児童手当

【問い合わせ】
こども福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 現況届の提出が必要な場合があります

児童手当・特例給付を受給中の方は、令和4年度から現況届の提出が原則不要となりました。ただし、以下に該当する方は、現況届の提出が必要ですので、ご注意ください。

▼ 児童手当の現況届とは

毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。令和4年度から受給者の現況を公簿等で確認できる方については、提出が不要となりました。

▼ 提出が必要な方

- ・支給要件児童の未成年後見人となっている法人
- ・離婚協議中で配偶者と別居している方
- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している方
- ・支給要件児童の戸籍がない方
- ・施設等受給者
- ・その他、市区町村から提出の案内があった方

▼ 提出方法

6月中旬頃に現況届を郵送しますので、必要書類を添えて、提出してください。

提出期限：6月30日（金）

提出先：こども福祉課

▼ 所得超過により児童手当・特例給付が支給されていない方へ

手当が支給されていない方で、下記表②所得上限限度額未満となった場合、新たに認定請求書の提出等が必要です。所得上限限度額を下回ることを認識した日の翌日から15日以内に申請してください。該当する方は、こども福祉課までお問い合わせください。

扶養親族等の数	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人 (前年末に児童が生まれていない場合 等)	622万円	833.3万円	858万円	1071万円
1人 (児童1人の場合 等)	660万円	875.6万円	896万円	1124万円
2人 (児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	698万円	917.8万円	934万円	1162万円
3人 (児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	736万円	960万円	972万円	1200万円
4人 (児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	774万円	1002万円	1010万円	1238万円
5人 (児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合 等)	812万円	1040万円	1048万円	1276万円

※「収入額の目安」は、給与収入でのみ計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

03 子育て世帯生活支援特別給付金

【問い合わせ】
こども福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 低所得の子育て世帯に対し給付金が支給されます

食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、生活支援特別給付金が支給されます。

▼ 支給対象者

【ひとり親世帯の方】

以下のいずれかに該当する方

- (1) 令和5年3月分の児童扶養手当受給者
- (2) 公的年金給付等（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償等）を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当を受給していない方
※既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、過去に児童扶養手当の申請をしていれば、令和5年3月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も対象となります。
※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります。
- (3) 児童扶養手当受給者相当の収入となった方

【ひとり親世帯以外の方】

以下のいずれかに該当する方

- (1) 令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）を受給された方
- (2) 平成17年4月2日から令和6年2月29日までの間に出生した児童（申請した時点で一定の障害がある平成15年4月2日以降に出生した子ども対象）を養育する父母等であって、次のア. またはイ. に該当する方
ア. 令和5年度の住民税均等割が非課税の方
イ. 令和5年1月以降の収入が非課税相当となった方

▼ 支給について

対象者	ひとり親世帯の方			ひとり親世帯以外の方	
	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)
申請	不要 5/26 (金) 振込済	必要		不要 6/9 (金) 振込予定	必要

▼ 支給額

児童一人あたり一律5万円

▼ 申請期間

6月1日（木）～令和6年2月29日（木） ※閉庁日を除く

▼ 申請方法

申請書類をこども福祉課へ提出

※生計を同一にする家族の戸籍謄本、家計の状況に関する書類（給与明細書、年金決定通知書等）が必要となる場合があります。

詳しくは、お問い合わせください。

04 国民年金保険料

【問い合わせ】
 国保年金課（玉造庁舎）
 ☎ 0299-55-0111
 水戸南年金事務所
 ☎ 029-227-3251

■ 国民年金保険料についてのお知らせです

▼ 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和5年4月分から令和6年3月分までの国民年金保険料は、月額16,520円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付や電子（キャッシュレス）決済、口座振替で納付することもできます。他に、保険料をまとめて前払い（前納）することで割引される前納制度もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、文書、訪問により、早期に納めていただくよう案内を行っています。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方（被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主）の財産が差し押さえられることがありますので、納付期限までに納付をお願いします。

▼ 年金受け取り額を増やせる付加年金

定額保険料（令和5年度16,520円）に月額400円の付加保険料を上乗せして納付すると、将来の老齢基礎年金が加算されます。

▼ 国民年金保険料免除・納付猶予の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

失業や所得が少ないなど経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。未納のままにせず、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。学生の方は、本人の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

▼ 産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前月から6カ月間）の国民年金保険料が免除になります。届け出は、出産予定日の6カ月前からできます。出産前に申請される際は、母子手帳など出産日等の確認ができるものをお持ちください。

▼ 会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーアルバイター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者への切り替え手続きが必要です。

※各手続きは、国保年金課（玉造庁舎）または麻生・北浦庁舎総合窓口室で受け付けています。

※国民年金制度についての詳細は、日本年金機構のホームページ（<https://www.nenkin.go.jp>）をご覧ください。

05 木造住宅の耐震診断士派遣事業

【問い合わせ】
都市建設課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 木造住宅の耐震診断を行います

既存木造住宅の耐震性を確認するための『耐震診断士派遣事業』実施にあたり、事業希望者を募集します。

▼ 診断概要

木造住宅耐震診断士を派遣し、目視や聞き取りによる一般耐震診断を行い、耐震補強が必要かどうかを判定してもらいます。診断後、耐震補強の工事や精密診断を強制することはありません。

▼ 対象住宅

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅（旧耐震基準）で、階数が2階以下、延べ床面積が30㎡以上のもの。併用住宅の場合は、面積の半分以上が住宅として使われているもの。

▼ 対象者

上記「対象住宅」の所有者で、市税等に滞納が無い方

▼ 調査費用

無料

▼ 募集件数

1件

▼ 申し込み方法

所定の申込書に必要事項を記入し、都市建設課に提出

▼ 申込期限

8月31日（木）

▼ その他

耐震診断の結果、耐震改修が必要となった場合は「設計費」「工事費」について一部助成する制度もありますので、ご相談ください。

▼ 留意事項

「無料耐震診断」「耐震改修」をかたって訪問してきた業者にはご注意ください。悪質商法の可能性もあります。市が業者等のあつせんをすることはありません。

広告



年金・ローン・共済無料相談

年金：年金の専門家である社会労務士が相談に応じます。年金のお受け取り手続きや、年金受給に必要な資格期間や受給見込額についてなど、さまざまな疑問にお答えいたします。

ローン：住宅・自動車・教育・農業関連の資金など、今から将来にかけて必要となるお金のご用意について、この機会にぜひご相談ください。

共済：ご加入中の保険等内容などを無料診断します。

※相談は予約制となっておりますので、事前にお電話でご予約の上、ご来店ください。ご予約状況によりご希望に添えない場合もございます。

開催店舗：北浦支店 行方市山田 3018-2
JA なめがたしおさい 開催日時：令和5年7月8日（土）午前9時～午後3時
電話番号：0291-35-2211

開催店舗：麻生支店 行方市島並 857-2
開催日時：令和5年7月16日（日）午前9時～午後3時
電話番号：0299-72-0068



© よりぞう

神栖・鹿島セントラル 法律事務所

お気軽にご相談ください

 **0299-91-1171**

鹿島セントラルビル新館5階
〒314-0144 茨城県神栖市大野原4丁目7番11号

弁護士 瀧 智英

弁護士 谷本 雅晃
(茨城県弁護士会所属)

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談ください

 **029-835-3751**

結婚相談所ムスベル



06 ふるさと納税返礼品募集

【問い合わせ】
事業推進課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

■ 自慢の商品を全国へ発信しませんか

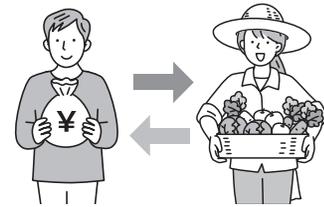
市では、市の魅力発信につながる「ふるさと納税返礼品」を提供していただける方を募集しています。また、返礼品のご提案、ご相談、お問い合わせなども、随時受け付けています。

▼ こんな方にオススメ！

行方市内の企業・事業者・生産者の方で「自社商品を全国にPRしたい！」「行方市を盛り上げたい！」「販路をもっと広げたい！」と感じている方

▼ メリット

- ・全国規模で商品を提供できます。
- ・ふるさと納税ポータルサイトに返礼品や店名が記載されます。
- ・返礼品発送時、自社の商品カタログ等を同封できます。
- ・掲載料や手数料等の負担なし。
- ・最小ロット制限なし。（少量から掲載可）
- ・送料は市が負担します。
- ・来店型チケットも返礼品にできます。（商品を送るのではなく、チケットを送付して来店してもらう）



▼ 対象者

個人事業主または法人で以下の全てに該当する方

※地場産品の基準を満たす必要があります

- (1) 市内で生産・製造・サービス提供を行っていること
- (2) 市内の特産品を使った商品等を提供していること
- (3) 市税等の滞納が無いこと

※詳しくは、以下の問い合わせ先にご連絡ください。

▼ 問い合わせ先

行方市ふるさと納税受託会社
一般社団法人行方市まちづくり推進機構
☎ 0291-32-7561



＼行方市のふるさと納税はココがすごい！！／

令和4年度の寄付額 約4億6,600万円 寄付件数 約4万件

《過去最高を記録しました》

07 農山漁村発イノベーションシンポジウム

【問い合わせ】
ブランド戦略課
(農業振興センター)
☎ 0291-35-3114

■ 参加者を募集します

市の地域ブランディングを推進し、持続可能な地場産業を育成するため、行方市「農山漁村発イノベーション」シンポジウムを開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。

▼ 開催日時

7月1日(土) 10:00～11:45

▼ テーマ

“コトづくり”から農畜水産物の付加価値化
と持続可能な経営を考える

▼ 内容

第1部 講演

【講師】井上 隆太郎氏

(株式会社井上寅雄農園代表)

第2部 パネルディスカッション

【コーディネーター】

小川 繁幸氏(東京農業大学 准教授)

【パネリスト】

井上 隆太郎氏(株式会社井上寅雄農園代表)

鈴木 周也(行方市長)

▼ 会場

オンライン または 農業振興センター

▼ 参加費

無料

▼ 定員

無し

▼ 申込期間

6月1日(木)～6月28日(水)

▼ 参加方法

氏名・年齢・住所・電話番号・メールアドレス・
職業をご記入の上、市公式ホームページの申
し込みフォーム、Eメール(name-brand@
city.namegata.lg.jp)、電話のいずれかでお
申し込みください。

申込者には、後日参加方法等をご案内します。
(オンラインの場合は、ご自身のパソコン等
を使用してご参加いただきます)



申し込みフォーム▶

08 6月は不法投棄防止強調月間

【問い合わせ】
環境課(北浦庁舎)
☎ 0291-35-2111
鹿行県民センター環境・保安課
☎ 0291-33-6057

■ 不法投棄の防止・解決には早期発見・早期対応が最も重要です

茨城県および行方市では、6月の「不法投棄防止強調月間」に合わせて、廃棄物の不法投棄や不適正な残土処分の撲滅に向けた監視パトロールを集中的に実施しています。また、年々悪質・巧妙化している不法投棄の事案に対しては「捨て得は許さない」という方針で、不法投棄行為者や搬入業者、排出事業者、土地所有者等に対して撤去指導を行います。これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともありますのでご注意ください。

不法投棄・野焼き・不適切な残土埋め立てを発見した場合、下記の専用フリーダイヤル「不法投棄110番」へ通報をお願いします。

不法投棄 110番 ☎ 0120-536-380 受付時間：平日 8:30～17:15

※受付時間外は最寄りの警察署まで通報をお願いします

09 特定外来生物オオキンケイギク

【問い合わせ】
環境課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ 駆除にご協力をお願いします

▼ オオキンケイギクとは

例年、5月から7月にかけて、きれいな黄色い花を咲かせ、道路沿いや庭先、空き地などで生息が確認されています。非常に強い繁殖力のため在来種を駆逐してしまう恐れがあり、外来生物法により栽培、保管、運搬、輸入、野外へ放つ、植える、および種子をまくなどの行為が禁止されています。違反すると罰則が科せられます。平成18年2月に特定外来生物の指定を受けました。

▼ オオキンケイギクの特徴

- ・高さ30センチメートルから70センチメートルの多年草
- ・開花時期は5月から7月頃で、根元から束状に多数生えている
- ・葉は細長い槍のような形をしている
- ・花の中心はオレンジ色で、黄色の舌状花の先が4～5つに裂けている

▼ 駆除の方法

以下の対策を粘り強く実施することが、在来種への影響を防ぐことにつながります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

- ① 開花時期に根を残さず抜き取る
- ② 1週間ほど袋に入れて枯らす（枯れる前の移動は運搬にあたるため、禁止されています）
- ③ 種子の飛散を防ぐため、袋の口を密閉し、燃えるごみとして廃棄する
- ④ 翌年以降も生えてきた場合は、①～③を繰り返し行う



オオキンケイギクに似ている植物



ブタナ（タンポポモドキ）
同時期に咲く類似の花。
花は、タンポポにそっくりで、葉には、不揃いの波形のぎざぎざ（鋸歯）がある。

オオキンケイギクに似ているその他の植物の写真等を以下のサイトから見るができます。



九州地方環境事務所外来生物対策のページ
https://kyushu.env.go.jp/wildlife/mat/m_2_3.html



環境省外来生物法のページ
<http://www.env.go.jp/nature/intro/>

10 第65回水道週間

【問い合わせ】
水道課（泉配水場）
☎ 0299-55-1108

■ スローガン「水道水 安心・安全 これからも」



6月1日（木）から7日（水）までの一週間、全国一斉に水道週間が実施されます。この期間は、皆さんに水道についての理解と関心を深めていただくために設けられています。

茨城県内の水道普及率は95.3%で、約13万4千人の方が水道を利用していないのが現状です。また、令和3年度の井戸水の水質検査では、一般細菌の項目など39.8%が不適合となるなど、飲用に適さないという結果が出ています。

水道水は、不純物を取り除き、塩素によって殺菌を行い、きれいな水にして皆さんのご家庭に送り届けられます。また、水道法によって51項目の水質基準が定められ、安心して飲める水を供給するために、厳しい検査が行われています。

市では、今後もより質の高い安全で良質な水を安定的に供給できる水道施設の整備に努めます。また、一般家庭で新たに水道に加入される

場合、水道加入金の減免制度を実施しています。ぜひ、安全な水道に加入してはいかがでしょうか。水道事業の取り組みに今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

11 幼稚園・学校支援ボランティア

【問い合わせ】
生涯学習課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ ボランティアとして活動ができる地域の方を募集します

幼稚園や学校の教育活動や環境整備活動など、ボランティアとして活動していただける地域の方を募集しています。ボランティアにお申し込みいただいた方は「幼稚園・学校支援ボランティア一覧」に登録され、幼稚園や学校からの依頼を受けて活動を行います。地域の幼稚園や学校を支援していく活動なので、謝金や交通費などの支給はありません。ただし、ボランティア活動中の事故については、市が加入する保険内で対応します。

▼ 任期

ボランティア登録日から令和6年3月末まで

▼ 活動場所

市内幼稚園・市内小中学校

▼ 活動日時

活動する幼稚園・学校と相談の上決定

▼ 活動内容

【学習支援】習字の指導、読み聞かせ、絵画の技術指導、学習の補助など

【行事・環境・生活全般・部活動支援】施設内の環境整備、部活動の指導、保育の見守りなど

※詳しい活動内容については、市公式ホームページをご確認ください。

▼ 申し込み方法

行方市幼稚園・学校支援ボランティア登録書（各公民館に設置または市公式ホームページからダウンロード可能）に必要事項を記入の上、生涯学習課へ提出



12 市税と保険料

【問い合わせ】

収納対策課（納付全般）・税務課（市税）

麻生庁舎 ☎0299-72-0811

介護福祉課（介護保険料）・国保年金課（後期高齢者医療保険料）

玉造庁舎 ☎0299-55-0111

■ よくあるご質問 ～市県民税（住民税）編～

Q. 市県民税（住民税）とは何ですか？

A. 前年の1月1日から12月31日までに得た所得に対して課税される地方税です。

Q. 令和5年1月20日に行方市からA市に引っ越しました。令和5年度の市県民税の通知が行方市から届いたのですが？

A. 市県民税は原則として1月1日に住民登録がある市町村で課税されます。令和5年1月1日現在、あなたの住所は行方市にあったので、令和5年度分の市県民税は行方市に納めることになります。

Q. 市県民税が昨年度と比べて高くなったのですが？

A. 市県民税は所得の申告をもとに計算されます。昨年に比べて収入は増えていませんか？また、控除額や扶養の人数などに変更はありませんか？

Q. 令和5年度の所得証明書はいつから取得できますか？

A. 市県民税が特別徴収（給与から天引き）の方は5月12日（金）から、普通徴収（納付書や口座振替で納付）の方は6月13日（火）から取得できます。

■ 事業主を対象とした共通納税システムのお知らせ

個人住民税（特別徴収分）を、地方税共通納税システム（eLTAX）を使ってインターネットから納付することができます。（納付にかかる手数料は無料です）

▼ 地方税共通納税（電子納税）が可能なもの

- 特別徴収に係る本税の納入
- 特別徴収に係る延滞金、加算金の納入

サービス内容や利用手続きについては、eLTAX（エルタックス）ホームページをご覧ください。

▼ eLTAX ヘルプデスク

【受付時間】 9:00～17:00（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く）

【電話番号】 0570-081459（つながらない場合：03-5521-0019）

6月の市税と保険料は・・・

市・県民税 第1期 介護保険料 第2期

納期限（振替日）は6月30日です。

行方の魅力発信広報番組 「なめトーク」



Lucky FM 茨城放送（水戸局 94.6MHz、守谷・日立局 88.1MHz、水戸局 1197kHz、土浦・県西中継局 1458kHz）で、毎月第2・第4金曜日の午前10時35分から5分間放送しています（「HAPPYパンチ」の番組内）。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします！

エフエムかしまの放送エリアは 鹿行地域でお聴きいただけます



ひろどきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第2火曜日の午前11時40分から10分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聴いてください。

■放送エリア

鹿行地域（鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、銚田市）

■周波数 76.7MHz

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。

友達づくり、異業種交流、恋活！



独身者
限定

なめがた社会人サークル

チアフル会員募集！

「チアフル」って？

にこにこ、楽しい、明るいという意味の「チアフル」は、出会いや交流の場として年代別、趣味別のイベントを実施するサークルです！

活動内容

年代別、趣味別のイベントの実施(興味のあるもののみ参加でOK)

入会資格

独身で満18歳以上の方
(市内市外問いません)

会費等

会費無料。希望するイベントに参加する際に参加費のみご負担いただきます。

入会方法

行方市公式HP「いばらき電子申請・届出サービス」から申込。(又は申請書類をダウンロードして提出)登録の際、下記の書類が必要となります。

【市内の方】身分証明書 【市外の方】身分証明書・戸籍謄本又は独身証明書



お問い合わせ先

行方市事業推進課 事業推進グループ

電話番号 0299-72-0811 (内線366) E-mail seisaku02@city.namegata.co.jp

地域の健康づくりに貢献 行方市食生活改善推進員協議会

行方市食生活改善推進員は「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、食を通じた健康づくりのボランティアとして活動しています。4月26日（水）、多年にわたり住民の食育や健康づくりに尽力されたとして、推進員の方々の表彰式が行われました。



【令和4年度受賞者】

賞		受賞者（敬称略）
厚生労働大臣賞		真家 栄子
健康づくり推進事業功労者表彰	知事賞	行方市食生活改善推進員協議会（団体）
	保健医療部長賞	鈴木 ひろ子
茨城県食生活改善推進員協議会会長賞		菅谷 政枝 宮内 喜美子
茨城県潮来保健所長賞		行方市食生活改善推進員協議会（団体） 野原 ひとみ 吉田 律子

ご利用ください 榎本スポーツ交流センター

市では、防衛省交付金（特定防衛施設周辺整備調整交付金）を活用して、(旧) 榎本地区農民研修センターを改修し、4月から榎本スポーツ交流センターとして開設しました。新設されたトレーニングルームは、本格的なウエイトリフティング（重量挙げ）の練習や、ダンス・ヨガなど幅広いスポーツ活動に使用できます。ぜひご利用ください。

【名称】

榎本スポーツ交流センター
（行方市玉造甲 6517-5 玉造工業高等学校前）

【利用方法】

玉造 B&G 海洋センター（☎ 0299-55-3211）へお申し込みください。

【利用料金】

市公式ホームページでご確認ください。



大宮神社例大祭が開催されました

玉造地区

5月4日（木・祝）と5日（金・祝）の2日間、大宮神社例大祭が開催されました。このお祭りは、玉造城主が始めたと伝えられ、子どもたちの健やかな成長と、五穀豊穡を祈願し、毎年5月4日、5日に行われています。期間中は猿田彦を表現した人形が御輿や大鉦を先導して、玉造地区を練り歩きました。山車の曳き回しも行われ、山車の上ではおかめ、ひょっとこ、きつねがお囃子にあわせ踊りを披露しました。3年ぶりの開催ということもあり、大いに盛り上がりました。



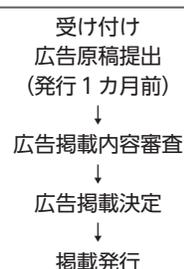
なめがたエリアテレビが放送した番組の一部を、パソコンやスマートフォン、タブレット等に無料で配信する動画配信サービス「なめテレオンデマンド」
見逃してしまった番組や、もう一度見たい過去に放送した番組を、いつでも好きな時間に視聴することができます。
※インターネットへの回線接続費および通信料は各自負担となります。

広告募集

「市報行方」へ
広告を掲載しませんか

市では「市報行方」に有料広告を掲載される方を募集しています。
詳しくは、政策秘書課まで。

☎ 0299-72-0811
FAX0299-72-2174



スマホでもっと楽しめる！ 市報行方デジタルブック！

音声読み上げ、スライドショー、10言語の多言語翻訳機能が搭載された無料のスマートフォン向けアプリです。紙の情報を電子データで配信しています。



Android



iPhone



行方市のコンテンツは
こちら▶



医療機関案内

+ 茨城子ども救急電話相談 24時間 365日
☎ 050-5445-2856 (短縮ダイヤル# 8000)

+ 茨城おとな救急電話相談 24時間 365日
☎ 050-5445-2856 (短縮ダイヤル# 7119)

+ 中毒110番
つくば (9:00 ~ 21:00) ☎ 029-852-9999
大阪 (24時間対応) ☎ 072-727-2499
日本中毒情報センター <https://www.j-poison-ic.jp>

+ 鹿嶋市夜間小児救急診療所
☎ 0299-82-3817
診療時間 夜間 (毎日) 20:00 ~ 23:00 (受付 22:45 まで)
対象 中学生以下
場所 鹿嶋市宮中 1998-2 鹿嶋市教育センター内



「市報行方」は、各地区の公共施設 (各庁舎、公民館、図書館、運動場など) やその他施設 (セイミヤモール麻生店、ベイシア玉造店、なめがた地域医療センターなど)、市内セブンイレブン全9店舗に配置しています。詳しくは、ホームページでご確認ください。(こちらのQRコードから▶)

【市報配布に関するお問い合わせ】 総務課 (麻生庁舎) ☎ 0299-72-0811





図書館

行方市立図書館

☎0299-55-1495



おすすめ新着本



合理的にあり得ない 2 (柚月 裕子)

探偵エージェントを運営している上水流涼子。今回持ち込まれた案件も、謎の積み荷を載せた車の捜索、親権トラブルなど、いずれも一筋縄ではいかない難題ばかりで…。『メフィスト』『日刊ゲンダイ』掲載を単行本化。



夜空に浮かぶ欠けた月たち (窪 美澄)



月と散文 (又吉 直樹)



はじめての中国茶とおやつ (甘露)



雨にシュクラン (こまつ あやこ)



すいとうのひとやすみ (村上 しいこ)



とってもすてきなうちです (なかがわ ちひろ)

2023 年本屋大賞 受賞作

『汝、星のごとく』(凧良 ゆう)

※その他、ノミネート作品も市立図書館・各公民館図書室に取り揃えております。

図書館の取寄せ受付中です

市立図書館に無い本でも、茨城県内の他の図書館にある本は取寄せ・貸し出しが出来ます。お気軽に図書館窓口にお問い合わせください。※一部対応できない本もあります。

休館のお知らせ

定期蔵書点検のため、下記のとおり休館となります。

場所	期間
市立図書館	6/13(火)～6/23(金)
麻生公民館図書室	6/28(水)～7/4(火)

ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

※公民館については、平常通り開館します。

June 6月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 休	6	7	8	9	10
11	12 休	13 休	14 休	15 休	16 休	17 休
18 休	19 休	20 休	21 休	22 休	23 休	24
25	26 休	27	28	29	30	

行方市のうた



<https://www.youtube.com/watch?v=IVAUma8WqIM>

(1番)

われを育む 里山は
大地の恵に 満ちあふる
朝日 湖に輝き
夕日 山の端そめる
ああ ふるさと わが希望

(2番)

祭りばやしに 心おどり
風土記の里に 童の声はずむ
谷津田 風にそよぎ 稲穂
黄金に輝く ああ ふるさと
ああ わが 安らぎ

(3番)

古のなごり 受けつぎし
大空 はばたく 子どもの
夢を 育む 学舎は 拡く心の
礎ぞ ああ ふるさと
ああ わが未来 あー



Inclusive support

地域包括支援センター

行方市地域包括支援センター

☎0299-55-0114

いつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるよう、高齢者やご家族の皆さんを、医療、保険、介護および福祉など、さまざまな面から総合的に支援します。

高齢者虐待とは？

介護をしている人が長年の介護に疲れ、追い詰められて虐待が発生してしまうことがあります。また、介護を一生懸命取り組むあまり、怒鳴ったり、手をあげてしまうことも少なくありません。これまでの人間関係や経済的な困窮により、相談できる人が身近にいないなどさまざまな問題があります。深刻化する高齢者の虐待を未然に防ぐためにも、一人で介護を抱え込まないことや、周りの人が介護者の負担を知り、温かい言葉をかけたり、具体的に手を差し伸べてあげたりすることが大切です。

〈高齢者虐待には5つの種類があります〉

殴る・叩く・蹴る

身体的虐待

車椅子やベッドに縛る



栄養失調、
脱水の状態で放置

ネグレクト※

劣悪な住環境で
生活させる

恥をかかせる・悪口を言う

心理的虐待

怒鳴る・無視をする



勝手にお金を使われる

経済的虐待

お金を渡さない・
使わせない



排泄の失敗等に対して
裸のまま放置する

性的虐待

わいせつな行為を
する・させる

※ネグレクト=介護や世話の放棄・放任



悩みを抱えこまないで、まず相談を

家族や近所の人に協力を求めたり、社会的なサービスを上手に利用しましょう。認知症高齢者の対応について専門家のアドバイスを聞くことで、虐待を防いだり、状態を改善したりできることがあります。まずは、地域包括支援センターまでご相談ください。



Bringing up a child

子育て

子育て世代包括支援センターどれみ
(行方市保健センター内)

♪子育て相談ダイヤル♪

☎080-2211-4411

✉kosodate@city.namegata.lg.jp

子育て相談ができます!お気軽にご連絡ください。

◆ 親子講座参加者募集 ◆

「リトミック」の参加者を募集します。親子で楽しみながら身体を動かしましょう。

【日時】 6月21日(水)

① 10:00 ~ 10:30

② 11:00 ~ 11:30

【場所】 行方市保健センター

【講師】 依田百子先生

【定員】 各7組

【対象】 ① 7カ月~1歳児の親子

② 1歳~2歳児の親子

【持ち物】 汗拭きタオル・飲み物

※動きやすい服装でお越しください。

【申込期間】 6月1日(木) ~ 6月16日(金)

【申込先】 子育て包括支援センターどれみ



子育て広場カレンダー

【午前】 9:30 ~ 11:30

【午後】 13:00 ~ 15:00

6月	麻生(麻生公民館)		北浦(保健センター)		玉造(玉造公民館)	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後
1 木	○				◆	
2 金	○				★	
5 月			○			
6 火	○				♪	
7 水	○		○			
8 木					○	
9 金	◆★		○			
12 月			○			
13 火					▲	
14 水			○		○	
16 金	○		◆			
19 月			○			
20 火	▲					
21 水					○	
22 木	○				○	
23 金	○		♪★			
26 月			▲			
27 火					○	
29 木	♪					
30 金			♥		○	

★…絵本の読み聞かせ(10:30~)

▲…幼稚園教諭による子育て相談

◆…保健師による子育て相談 ♪…ミュージックケア(10:30~)

♥…ほっと!サロン(10:00~)

「子育て広場」とは…

就学前のお子さんとそのご家族のために開かれる遊び場です。行ってみたい会場どこに参加しても大丈夫です。お気軽にご来場ください!お母さんだけでなく、他のご家族の方も大歓迎です!お子さんの安全を守るためにスタッフがいますが、お子さんをお預かりして保育するものではありません。お子さんから目を離さないようお願いいたします。

◆ ベビーマッサージ教室参加者募集 ◆

下記の日程で、ベビーマッサージ教室の参加者を募集します。マッサージを通して、赤ちゃんからのメッセージを受け止め、親子の絆を深めましょう。

【日時】 6月27日(火) 10:00 ~ 11:30

※ 30分間ベビーマッサージを行い、終了後はママ同士の交流および育児相談の時間となります。

【場所】 行方市保健センター

【対象】 1カ月~10カ月児の親子

【定員】 7組

【持ち物】 ベビーオイル・バスタオル(普段お使いになっているもの)・ハンドタオル2~3枚・飲み物

【講師】 インストラクター 松田佳織先生

【申込期間】 6月5日(月) ~ 6月20日(火)

【申込先】 子育て世代包括支援センターどれみ

◆ エクササイズヨガ講座参加者募集 ◆

産後ママのための「お腹すっきり!エクササイズヨガ」の参加者を募集します。ヨガで心と体をリフレッシュしましょう。

【日時】 6月28日(水) 10:00 ~ 11:15

【場所】 行方市保健センター

【講師】 ヨガインストラクター
鈴木綾子先生

【定員】 15人

【対象】 産後3カ月経過された方
※保育あり

【持ち物】 バスタオル・フェイスタオル・飲み物

【申込期間】 6月7日(水) ~ 6月21日(水)

【申込先】 子育て包括支援センターどれみ



3歳児健診における屈折検査導入について

令和5年4月から保健センターの3歳児健診にて屈折検査が導入されました。これまで3歳児健診では、視力検査が実施されてきましたが、屈折検査は弱視（メガネやコンタクトをしても視力がでないこと）の見落としを防ぐことを目的としています。

視覚は、6～8歳くらいでほぼ完成します。6～8歳くらいまでに発達しないと、弱視になる可能性があります。弱視は、早期発見・早期治療がとても大切です。しかし、乳幼児は見えにくさを自覚していないことが多く、家族も気づきにくいものです。

屈折検査は、弱視、斜視、眼疾患の早期発見に役立ちます。



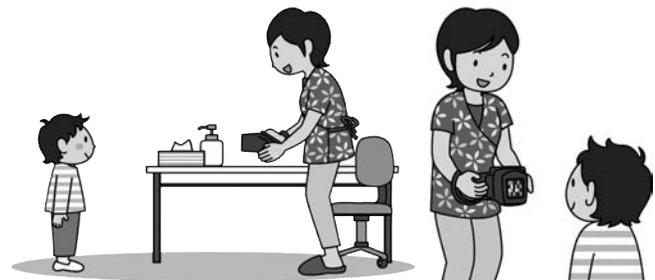
【屈折検査とは】

- ・遠視・近視・乱視の度数を調べる検査です。
- ・検査機器は、スポットビジョンスクリーナー（SVS）を使用します。
- ・検査場所は、うす暗い場所で実施します。
- ・検査方法は、1 m離れた位置からお子さんに機器を向け、機器画面を見ている間に検査を視能訓練士が実施します。
- ・検査時間は数分と短く、小さなお子さんでも安心して検査ができます。



スポットビジョンスクリーナー（SVS）

〈検査の様子〉



SVSの測定方法

（出典 イラスト掲載）
公益社団法人 日本眼科医会
「3歳児健診における視覚検査マニュアル」
令和3年7月

【屈折検査で異常を指摘されたら】

- ・眼科を受診して精密検査を受けましょう。
- ・子供の目の病気は本人が不自由を訴えないことが多いため、見え方に問題がないような場合でも、必ず眼科を受診しましょう。

公民館情報

麻生公民館の図書室で 蔵書点検を実施します

定期蔵書点検のため、下記の期間は図書室がお休みとなります。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

▼ 期 間

6月28日(水) から7月4日(火) まで
公民館の貸館等については、平常通りです。
(月曜日は休館日です)

※返却日が蔵書点検期間中の場合は、返却期間が蔵書点検終了後の7月5日(水)まで延長されます。



麻生公民館 図書室

【問】 麻生公民館 ☎ 0299-72-1573

行方歴史探検 2023 3

茨城県指定有形文化財

麻生藩家老屋敷 ～畑家と福田家～

場所：行方市麻生 1153-1



畑氏は、宿老として新庄家に仕え、麻生藩(約三万石)立藩時には二百三十石でした。藩領が約一万石となった幕末期でも、二百七十石と藩内一の高禄を得ており、新庄氏に重用されていました。その後家老屋敷は、明治23(1890)年に医師の福田安次郎氏が買い取り、医院を開業します。福田氏は、東京大学を卒業後、洋行の資金を得るために開業しましたが、地域医療を決意してこの地で診療にあたりました。長男は東京大学医学部教授、順天堂大学医院長等を歴任し、次男は検事総長でした。ともに東京在住でしたが、平成3(1991)年に旧麻生町に屋敷を寄贈するまで、留守居を置くなどして保存に尽力しています。家老屋敷正門の案内板に、説明動画が見られるQRコードが掲載されていますので、スマートフォンやタブレットで読み取ってご活用ください。

※麻生の文化第3号(1970 麻生町郷土文化研究会)、麻生の文化第23号(1992 麻生町郷土文化研究会)、麻生の文化第42号(2011 行方市麻生郷土文化研究会)第48号(2017 行方市麻生郷土文化研究会)を参考にしています。

【問】 生涯学習課文化・社会教育グループ ☎ 0291-35-2111

はい、こちら 行方市消費生活センター！

本当のねらいは貴金属!? 強引な訪問購入にご注意を!!

【事例】

「不用品があれば買い取る」と女性が訪問してきた。突然だったので、すぐには用意できないことを伝えると、1時間後に今度は男性が来た。いらぬ洋服等を出したが、「貴金属はないか」としつこく言われ、18金のネックレス2点と宝石付きの指輪4点を25,000円で売却してしまった。その後、形見の指輪を渡したことを後悔し、また買い取り価格が安すぎると思い、買い戻したいと電話をしたところ「商品は別の業者に渡してしまった」と言われた。返金するので返品してほしい。

【解説】

「不用品を買い取るというので家に来てもらったから強引に貴金属を買い取られた」など、自宅で物品を買い取ってもらう際の訪問購入に関する相談が全国の消費生活センター等に寄せられています。

以下のポイントをおさえておきましょう。

- ① 買い取り事業者が、事前に買い取りを承諾していない物品を突然売るように要求したり、消費者の自宅を突然訪問して勧誘したりすることは禁止されています。売るつもりのない貴金属等の売却を迫られても、物品を見せず、きっぱり断りましょう。
- ② 必ず契約書を受け取り、すぐに物品の種類、買い取り価格、買い取り業者の名称、連絡先などを確認しましょう。
- ③ 訪問購入では、消費者にクーリング・オフが認められています。

－ まずはお電話を！ －

【問い合わせ】 行方市消費生活センター ☎ 0291-34-6446



スマホ用電子証明書搭載サービス

2023年5月11日からまずはAndroidで開始

1. どういうサービス？

- あなたのマイナンバーカードのICチップに格納されている署名用電子証明書を使って、あなたのスマホに、新たにスマホ用電子証明書を搭載するサービスです。
- マイナンバーカードなしで、スマホだけで、様々なサービスの利用や申込ができるようになります。

※搭載できる
スマホ一覧はこちら



2. 何が できるの？

- これまでマイナンバーカードの電子証明書を使わないと受けられなかったサービスが、順次、あなたのスマホだけで利用できるようになります。

こんなことがあなたのスマホだけでできちゃう！

① マイナポータル利用 (5月11日より)

オンライン申請ができる！

自己情報が閲覧できる！

お知らせが届く！



子育て支援



引っ越し
(2023年7月頃より)



確定申告
(2024年度より)



薬剤・健診情報



母子健康手帳



予防接種

② 各種民間オンラインサービスの 申込・利用 (5月11日より順次対応予定)

③ コンビニ交付サービスの 利用 (2023年対応予定)

④ 健康保険証としての 利用 (2024年度対応予定)



銀行・証券
口座開設



携帯電話の
契約



キャッシュレス
決済申込



他にも、順次、さまざまなサービス利用ができるようになります！

お申し込みはカンタン！

STEP 1

お手元に

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードの署名用電子証明書のパスワード (6桁～16桁の英数字)
- ・マイナンバーカード読取り対応したスマートフォンをご用意ください。



STEP 2

・あなたのスマホに、マイナポータルアプリをダウンロードし、起動して下さい。

マイナポータルとは？

マイナポータルとは、子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。

<https://myrna.go.jp>



STEP 3

・あなたのスマホがスマホ用電子証明書の搭載に対応していた場合、申し込みができる旨が表示されます。画面の指示に従い、お申し込みに進んでください。

※搭載に対応していない場合は表示されません。マイナンバーカードを利用し、マイナポータルをはじめ各種サービスをご利用ください。

マイナポータルアプリでスマホ用電子証明書を登録している方へ

スマホ用電子証明書の 失効手続き・一時利用停止 のお願い

スマートフォンの利用をやめるときは、ご利用者様ご自身による
スマホ用電子証明書の失効手続きまたは一時利用停止が必要です。

※法律によりご自身で失効手続きを行うことが義務付けられています。販売店舗などのスタッフの方が代行することはできません。

失効手続きが必要なとき

スマートフォンを
下取・買取
に出すとき



スマートフォンを
回収・廃棄
してもらうとき



スマートフォンを
修理
に出すとき



マイナポータルアプリから手続き

失効手続きの手順

それまで利用していたスマートフォンでマイナポータルアプリを開き、
失効手続きを行ってください。スマホ用電子証明書が無効になります。

①アプリ上でマイページを選択

マイページへ移動します

②失効を選択

失効

③失効する電子証明書を選択

パスワード入力画面へ移動します

④6～16ケタのパスワードを入力

パスワード入力

パスワードを入力してください

失効する

マイナポータルアプリの操作マニュアルはこちら

パスワード忘れや端末操作ができない場合はマイナンバー総合フリーダイヤルに対処方法をお問い合わせください

再度スマホ用電子証明書を利用する場合は、マイナポータルアプリから利用手続きを行ってください。

一時利用停止が必要なとき

スマートフォンを
紛失
したとき



スマートフォンが
盗難
にあったとき



一時利用停止の手順

マイナンバー総合フリーダイヤルに連絡し、スマホ用電子証明書の一時利用停止をしてください。

一時的にスマホ用電子証明書が無効になります。

一時利用停止後、スマートフォンが手元に戻ってこない場合には、マイナポータルアプリの操作マニュアルをご参照いただき、失効手続きを行ってください。

デジタル庁

スマホ用電子証明書について不明点がある場合、販売店舗などのスタッフの方では対応できませんので、
マイナンバー総合フリーダイヤルへお問い合わせください。

マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

平日 9:30 ~ 20:00
土日祝 9:30 ~ 17:30

〈メニュー番号〉一時利用停止について▶② / その他失効手続き等のお問合せについて▶④
スマートフォンの紛失、盗難などによる一時利用停止については、24時間365日受け付けます。

第31回

非正規雇用とSDGs

行方市SDGs推進アドバイザー・茨城大学教授 野田真里

1. 非正規雇用の推移

非正規雇用は日本では大きな問題となっており、今や全雇用の4割弱、女性に至っては半分以上となつていきます。非正規雇用にはパート、アルバイト、派遣社員、嘱託等が含まれます。以下、非正規雇用と賃金、男女格差に着目してみましょう。

まず、正規雇用と非正規雇用の過去30年間の推移について見てみましょう（令和2年版『厚生労働白書』）。雇用者に占める非正規雇用の割合が、1989年の19・1%から2019年には38・3%と、約2倍に増えていきます。男女別で見ると、非正規雇

用の割合が1989年に男性8・7%、女性36・0%であったものが、2019年には男性22・9%、女性56・0%となっており、差があります。

2. 非正規雇用と賃金

次に、非正規雇用と賃金について

考えてみましょう（厚生労働省「非正規雇用の現状と課題」）。短期雇用でない一般労働者について、2022年の時給ベースで見

た場合、正社員・正職員の平均賃金が1976円であるのに対し、非正規の場合は1375円と約600円の差があります。さらに、55歳～59歳の年齢層で見ると、正社員・正職員が2387円であるのに対し、非正規は1338円と約1000円の大きな差があります。上述の通り非正規雇用の割合が増えている中で、非正規は正規よりも賃金が高いので、全体としての賃金の上昇は困難と言えるでしょう。

SDGs目標8「適切な雇用と経済成長」のターゲット8・5「同一労働同一賃金」を測る上での指標は「労働者の平均時給（性別、年齢、職業、障害者別）（外務省「SDGsグローバル指標」）となつて

います。性別で見えた場合、日本は2010年が男性1978円、

女性1396円（全体1795円）に対し、2020年には男性2019円、女性1565円（全体1863円）と格差が拡大しています。

3. 非正規雇用の格差と特徴

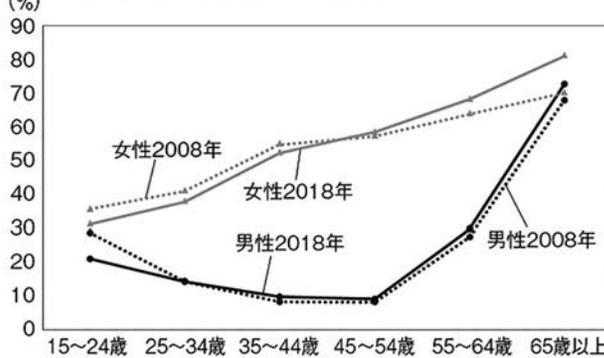
非正規雇用のパターンについては、男女で違いがあります（権丈2020）。日本の非正規雇用の割合と年齢をしてみると「胃袋型」という特徴があります（図）。男性は、若年層と高年齢層が高く、中年層が低くなっています。これに対し、女性は年齢に伴い上昇しています。国際比較で見ると、こうした非正規雇用の男女差は日本に特徴的とされます。欧米では女性の非正規雇用のパターンは男性に近く、全年齢の非正規雇用比率も男女で大差はないとされます。

最後に、関連で世界経済フォーラムのジェンダー・ギャップ指数を見ると、日本の経済分野（雇用を含む）の男女格差が目立ちます（WEF2022）。2022年の日本の総合順位は、146カ国中116位となっており、先進国の中で最も低い水準です。ジェンダー・ギャップ指数は4つの分野

に分かれています。日本は教育1位、健康63位と上位であるのに対し、経済121位、政治139位となっています。経済分野の男女格差について詳しく見てみると、労働参加率83位、同一労働の賃金格差76位、推定所得100位、管理職等130位となっています。

【訂正】本連載第29回3・4行目の目標4は誤植で、正しくは目標5です。

図 男女別・年齢階層別の非正規雇用比率（2008年、2018年）



出典：権丈（2020）

鹿島アントラーズ

行方市は鹿島アントラーズのホームタウンです



5月14日 名古屋グランパス戦（国立競技場） ホームタウンPRを実施しました！

Jリーグ30周年を記念し、国立競技場にて開催のホームゲームとなった明治安田生命J1リーグ第13節「鹿島アントラーズ VS 名古屋グランパス」において、ホームタウン5市（鹿嶋市・潮来市・神栖市・行方市・銚田市）によるホームタウンPRを実施しました。当日は、市ごとにブースを設置してのパンフレット配布やホームタウンにまつわるアンケートを行い、協力してくれた方へ抽選で特産品のプレゼントを実施しました。試合も2対0で勝利し、行方市の魅力をPRすることができました。



アントラーズビジネスクラブ

「地域創生を共に目指す」企業とアントラーズが活動を共にする会員制の組織です。このたび、同会員である行方運送株式会社（熊谷茂穂社長）が、市内サッカースポーツ少年団の子どもたちとその保護者を、上記の試合に招待しました。熊谷社長は「サッカーを頑張る子どもたちを地元企業として応援したい。今後も地域貢献に取り組んでいきたい」と話しました。



2023 シーズンスローガン



鹿島アントラーズ
オフィシャルサイト
<https://www.antlers.co.jp/>

今月のホームゲーム

【J1リーグ】
◇6月11日（日）18:00
第17節 湘南ベルマーレ

【ルヴァンカップGS】
◇6月18日（日）18:00
第6節 アルビレックス新潟

各種相談案内 ※相談は全て無料です。★は予約が必要です。

相談名称	日程	時間	場所	問い合わせ先
人権相談	8月22日（火）	10:00～12:00 13:00～15:00	麻生公民館	総合窓口課 ☎ 0299-55-0111
	8月23日（水）		北浦公民館	
	8月24日（木）		玉造公民館	
法律相談★	毎月第1月曜日	10:00～12:00	地域包括支援センター	社会福祉協議会 ☎ 0299-36-2020
消費生活相談	月～金（閉庁日を除く）	9:00～12:00 13:00～16:00	消費生活センター（北浦庁舎）	消費生活センター ☎ 0291-34-6446
母子・父子自立支援相談	月～金（閉庁日を除く）	9:00～12:00 13:00～16:00	こども福祉課（玉造庁舎）	こども福祉課 ☎ 0299-55-0111
家庭児童相談	月～金（閉庁日を除く）	9:00～12:00 13:00～16:00	こども福祉課（玉造庁舎）	こども福祉課 ☎ 0299-55-0111
教育相談★	月～金（学校閉庁日を除く）	9:00～16:00	教育支援センターポプラ	教育支援センターポプラ ☎ 0291-35-3030



行方市のSDGsを毎月紹介!

持続可能な市を目指し、できることから始めよう



SDGsには、全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進することが目標の一つとして掲げられています。

市では、誰にとっても読みやすく、読み間違えにくい「ユニバーサルデザイン(UD)フォント」を全庁・全小中学校で使用しています。平成31年2月から、全

国の自治体で初めて試行的に開始し、県内では行方市のみの取り組みです。「情報発信で日本一」を総合戦略の重点プロジェクトの一つに掲げる行方市は、年齢や障害の有無、個々の能力差などにかかわらず、しっかりと「伝わる」情報発信を「文字の読みやすさ」の観点からも取り組んでいます。アメリカアップル社の創設者の一人であるスティーブ・ジョブズ氏が、大学時代に文字を美しく見せるための手法(カリグラフィ)の講義をもぐって受講して、その後アップル社のパソコン「マッキントッシュ」に美しいフォントを導入したことは有名な話です。行方市は、ジョブズ氏がこだわった文字そのものの美しさ・読みやすさに引き続き取り組んでいくこと(可読性)、市報、なめテレやホームページ等さまざまな伝達媒体を使って情報発信を行うこと(多様性)、分かりにくい文章としてマイナスイメージを持たれがちな行政からの通知や案内を適正に理解していただく工夫(判読性)を今後も行い「情報発信で日本一」を推進してまいります。

吾輩は猫である。名前はまだ無い。どこで生れたかとうと見当がつかぬ。何でも薄暗いじめじめした所でニャーニャー泣いていた事だけは記憶している。

▲UD明朝

吾輩は猫である。名前はまだ無い。どこで生れたかとうと見当がつかぬ。何でも薄暗いじめじめした所でニャーニャー泣いていた事だけは記憶している。

▲一般的な明朝体

SDGs…「持続可能な開発目標」と訳され、2015年の国連総会で採択された。17項目の目標を掲げ、目標の下には、具体策や数値目標などを示した計169のターゲットがある。



**かわいい笑顔
あつまれ!**

子育て広場であそんだよ!

おおぬき ひろまさ
大貫 央将 くん
1歳



**魔の2歳児!
元気いっぱい!**

ながさく けんすけ
永作 謙佑 くん
2歳

◆編集後記◆

今月号の特集を作成するため、市内で開催されている子育て広場にお邪魔しました。どの親子も楽しそうにしていたので、シャッターを切るのが楽しかったです。ご協力いただき、ありがとうございます!(大)

何かと話題の某Aーチャット。人間のように自然な会話ができるこのことですが、正確性や最新情報に難ありという弱点もあるようです。Aーが市報を作成する、という未来もあるのかも知れませんが、旬の情報を正確に伝えるためには、やはり人間の力が必要ですね。(丹)

「かわいい笑顔」募集中!

市報行方では小学校入学前までのお子さんの写真を募集しています。申し込み締め切りは毎号、前月10日(土・日・祝日の場合は翌開庁日)です。写真のデータかプリントアウトした写真を政策秘書課(麻生庁舎)までお持ちください。7月号への掲載は、6月12日(月)が締め切りです。お子さんやお孫さんの成長の記念にいかがですか。たくさんの笑顔をお待ちしています!

【問い合わせ】政策秘書課(麻生庁舎) ☎0299-72-0811

行方市の人口



総数 32,297人 (-32)
 男 16,300人 (-2)
 女 15,997人 (-30)
 世帯数 13,049世帯 (+15)
 令和5年5月1日現在の住民基本台帳人口
 ※外国人住民を含む ()は前月との比較

行方市民憲章 やさしい自然 かがやく人 わたしたちがつくる 魅力あるまち、行方市



市の花 ヤマユリ (山百合)



市の木 イチョウ (銀杏)



市の鳥 シラサギ (白鷺)